

小平市 燃えるごみ組成分析調査 結果概要

1 調査目的

家庭から排出される燃えるごみについて組成割合を調査し、家庭ごみの性状を把握するとともに、更なるごみ減量とリサイクル推進のための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査対象地域と調査日程

燃えるごみの調査対象集積所を選定するため、クラスター分析※により、東地区と西地区から各 4 地域、合計 8 地域を選定した。

※クラスターとは「集団」という意味である。クラスター分析とは、たくさんのデータから、類似した特徴を持つデータをいくつかのグループに分類する手法である。

本調査では、小平市の町丁を、住居形態（戸建、1・2 階建集合住宅、3～5 階建集合住宅、6 階以上集合住宅）と人口割合のデータを用いて、類似した特徴を持つ 4 つのグループに分類し、その中から、合計 8 地域を選定した。

地区・調査日程	対象地域	地域の特徴	集積所選定方針
東地区 平成 28 年 11 月 21 日 平成 28 年 11 月 24 日	学園東町 3 丁目	戸建	戸建
	喜平町 1 丁目	様々な住居形態が混在	賃貸住宅
	喜平町 3 丁目	3～5 階建集合住宅	都営住宅等
	美園町 1 丁目	6 階建以上集合住宅	分譲住宅
西地区 平成 28 年 11 月 22 日 平成 28 年 11 月 25 日	上水新町 3 丁目	戸建	戸建
	小川町 2 丁目	様々な住居形態が混在	賃貸住宅
	小川西町 2 丁目	3～5 階建集合住宅	都営住宅等
	小川東町 3 丁目	6 階建以上集合住宅	給与住宅

3 調査方法

集積所から収集した燃えるごみを小平市清掃事務所に搬入し、47 種類に分類し、それぞれの重量を測定した。

4 調査したごみ量

燃えるごみ 1,618.93 kg を調査した。

5 集計方法

調査結果を、戸建住宅、集合住宅（賃貸）、集合住宅（都営等）、集合住宅（分譲）、集合住宅（社宅）の人口割合で、それぞれの調査結果に重みづけをする加重平均をして組成割合を算定する。

6 調査結果の概要

- 燃えるごみの分別が適正なものは 87%前後で推移している。(H25 : 85.7%、H27 : 87.5%、H28 : 87.0%)

- 燃えるごみに含まれる雑がみのリサイクルが課題である。

燃えるごみの分別が不適正なものは 13.0%で、可燃性資源が 9.8%含まれており、雑がみが 6.8%である。(H25 : 6.9%、H27 : 6.1%)

雑がみは、雑多な紙のことをいい、「新聞紙」や「段ボール」などの他の可燃性資源に比べて、ごみと資源物の区別が分かりにくいいため、現在の分別区分の普及啓発や排出方法の検討が必要である。

- 未利用食品の発生抑制と生ごみの水切りが課題である。

燃えるごみには、未利用食品が 1.4%含まれており、廃棄されたものの大半は消費期限・賞味期限切れのものである。(H25 : 5.4%、H27 : 3.5%)

未利用食品がごみとして排出されないよう、食品が余らないような計画的な買い物や、消費期限・賞味期限についての正しい理解が深まるような普及啓発が必要である。

また、生ごみは燃えるごみの約半分を占めていることから、水切りなどによるごみ減量についての普及啓発が必要である。

- 燃えないごみに含まれる容器包装プラスチックの適正分別が課題である。

燃えないごみの分別が不適正なものは 23.5%で、不燃性資源が 14.9%含まれており、硬質プラスチック（資源）が 9.4%である。(H25 : 16.6%、H27 : 13.8%)

また、可燃物が 7.0%を占め、軟質プラスチックが 4.2%である。(H25 : 6.3%、H27 : 5.9%)

現在、小平市では、容器包装プラスチックの全量を資源化しておらず、アンケート調査で、分別がわからなくて困っている品目を質問した結果、プラスチックが全体の 34.0%を占めている。現在の分別区分の普及啓発や排出方法の検討が必要である。

その他の詳細は、小平市燃えるごみ組成分析調査報告書（第2章 調査結果、第3章 前回調査との比較、第4章 その他の調査結果）のとおり。

7 ごみ量の単純推計

小平市燃えるごみ組成分析調査報告書（第5章 分別変更等を想定したごみ量推計）のとおり。

8 その他

- ・従前のごみ組成分析調査では、燃えるごみ・燃えないごみについて調査をしていたが、今年度に関しては、燃えないごみの組成分析調査を小平・村山・大和衛生組合にて行ったため、小平市では、燃えるごみの組成分析調査のみを行った。
- ・一般廃棄物処理基本計画にある、ごみ量の将来推計については、小平・村山・大和衛生組合の燃えないごみの組成分析調査結果をもとに、算出する予定である。